

令和3年第2回青森市議会定例会提出

請 願 文 書 表

請願一覧表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 者 の 住 所 ・ 氏 名	紹 介 議 員	付 託 委 員 会
3	R3.6.4	新型コロナの影響から事業者の営業を守るための給付金を求める請願	青森市長島3丁目21番8号 青森民主商工会 会長 佐藤新吉	赤平 勇人	文教経済 (常)
4	R3.6.4	2030年エネルギー基本計画の改定に関する請願(その1)	青森市第二問屋町2丁目8番19号 生活クラブ青森生活協同組合・青森 理事長 棟方千恵子	蛭名 和子	民生環境 (常)
5	R3.6.4	2030年エネルギー基本計画の改定に関する請願(その2)	青森市第二問屋町2丁目8番19号 生活クラブ青森生活協同組合・青森 理事長 棟方千恵子	蛭名 和子	民生環境 (常)
6	R3.6.4	2030年エネルギー基本計画の改定に関する請願(その3)	青森市第二問屋町2丁目8番19号 生活クラブ青森生活協同組合・青森 理事長 棟方千恵子	蛭名 和子	民生環境 (常)
7	R3.6.4	生理用品の学校配布(配備)を求める請願	青森市大野若宮165-19 新日本婦人の会青森支部 支部長 北田文子	万徳 なお子	文教経済 (常)

新型コロナの影響から事業者の営業を守るための給付金を求める請願

令和3年6月4日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市長島3丁目21番8号
青森民主商工会
会長 佐藤 新 吉

紹介議員 赤 平 勇 人

(請願の趣旨)

全国的に新型コロナの感染拡大が止まらず、青森市内でも複数のクラスターが発生し、市中感染も指摘されている。1年以上にわたり、飲食店をはじめとした関係する多くの事業者は、深刻な影響を受け続け、どの事業者も「もう限界を過ぎている」「自分たちの力ではどうにもならない」と悲鳴を上げている。当会から大手カラオケ販売業者に問合せしたところ、「この1年間で取引のある事業者のうち2割強に当たる39件が廃業、55件の支払いが滞っている。当店以外の廃業も多々ある」と話した。この数は今後さらに増えていくことが予想される。

これまで、県内でも多くの自治体が事業者に対して直接的な支援を行っている。八戸市では事業継続支援のため、給付金事業を繰り返し行っている。

この間、市内各所でクラスターが継続して発生している中、「新型コロナの感染拡大は新たなフェーズに入った」と小野寺晃彦青森市長は発言した。新たなフェーズに入ったからこそ、これまでとは違う直接的な支援事業を青森市でも行うべきである。事業者の中には「感染拡大防止のために店を休業や営業時間の短縮をしたい」と思っている事業者も少なくない。感染拡大防止と保障や支援を一体で考えることも、現在の感染拡大状況を見れば重要なことである。

地元の事業者の営業を守り、さらなる感染拡大を防いでいく上でも、以下のとおり支援策を講ずることを強く求める。

(請願事項)

引き続き、新型コロナウイルスの影響が発生している事業者に対して、支援を目的とした直接的な給付金事業を行うこと。

この給付金事業は、影響が出ている全ての業者に届くようにし、申請はできるだけ簡素にすること。

2030 年エネルギー基本計画の改定に関する請願（その 1）

令和 3 年 6 月 4 日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市第二問屋町二丁目 8-19
生活クラブ生活協同組合・青森
理事長 棟 方 千恵子

紹介議員 蛭 名 和 子

（請願の趣旨）

気候危機により人類の持続可能性が今問われている。気候危機は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因である。2030 年第 6 次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になる。再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段である。2030 年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが大きな岐路になる。

2021 年 3 月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年の節目を迎えた。廃炉の見通しもいまだ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいる。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきである。

日本は約 70%の食料とほぼ 100%のエネルギー資源を海外に依存している。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかない。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050 年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることである。

国や自治体は、地域の適応能力を強化し、気候変動の脅威に対する対応を強化する取組がより一層求められている。青森市はエネルギー政策について、国を動かしていく役割があると考え、以下のとおり、請願する。

（請願事項）

青森市は、日本国政府に対して、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める 2030 年エネルギー基本計画の改定を行うよう、以下の内容について、働きかけること。

記

国は、次期エネルギー基本計画で、2030 年度の再生可能エネルギー電力目標を 60%以上、2050 年度は 100%とすること。

2030 年エネルギー基本計画の改定に関する請願（その 2）

令和 3 年 6 月 4 日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市第二問屋町二丁目 8-19
生活クラブ生活協同組合・青森
理事長 棟 方 千恵子

紹介議員 蛭 名 和 子

（請願の趣旨）

気候危機により人類の持続可能性が今問われている。気候危機は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因である。2030 年第 6 次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になる。再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段である。2030 年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが大きな岐路になる。

2021 年 3 月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年の節目を迎えた。廃炉の見通しもいまだ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいる。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきである。

日本は約 70%の食料とほぼ 100%のエネルギー資源を海外に依存している。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかない。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050 年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることである。

国や自治体は、地域の適応能力を強化し、気候変動の脅威に対する対応を強化する取組がより一層求められている。青森市はエネルギー政策について、国を動かしていく役割があると考え、以下のとおり、請願する。

（請願事項）

青森市は、日本国政府に対して、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める 2030 年エネルギー基本計画の改定を行うよう、以下の内容について、働きかけること。

記

国は、巨大なリスクを抱える原子力発電と石炭火力発電は段階的に 2050 年までに廃止すること。

2030 年エネルギー基本計画の改定に関する請願（その 3）

令和 3 年 6 月 4 日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市第二問屋町二丁目 8-19
生活クラブ生活協同組合・青森
理事長 棟 方 千恵子

紹介議員 蛭 名 和 子

（請願の趣旨）

気候危機により人類の持続可能性が今問われている。気候危機は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因である。2030 年第 6 次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になる。再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段である。2030 年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが大きな岐路になる。

2021 年 3 月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から 10 年の節目を迎えた。廃炉の見通しもいまだ立たず、汚染水の処理もできず、暮らしを奪われたままの方もたくさんいる。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきである。

日本は約 70%の食料とほぼ 100%のエネルギー資源を海外に依存している。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかない。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050 年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることである。

国や自治体は、地域の適応能力を強化し、気候変動の脅威に対する対応を強化する取組がより一層求められている。青森市はエネルギー政策について、国を動かしていく役割があると考え、以下のとおり、請願する。

（請願事項）

青森市は、日本国政府に対して、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める 2030 年エネルギー基本計画の改定を行うよう、以下の内容について、働きかけること。

記

国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

生理用品の学校配布（配備）を求める請願

令和3年6月4日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市大野若宮 165-19
新日本婦人の会青森支部
支部長 北 田 文 子

紹介議員 万 徳 なお子

(請願の趣旨)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い雇用が悪化する中、世帯の収入が減少している家庭の児童・生徒や、アルバイトができずに生活が困窮する学生も増えている。

こうした経済状況の中、節約のために毎月の生活必需品である生理用品を購入することができず、交換の回数を控えたり、トイレットペーパーを代用するなどの実態が報告されている。生理用品は健康な生活を送るための必需品であるにもかかわらず、不衛生な状態に置かれ、経血で服や椅子を汚すことが不安で登校できなくなるなど、学習権が侵害される児童・生徒がいることは看過できない。

世界でも、スコットランドでは、あらゆる人に生理用品の無償提供が決まり、ニュージーランドでも、小・中・高で無償提供が決まっている。政府がまとめた2021年度からの第5次男女共同参画基本計画では、「生涯を通じた健康支援」として、特に、女性の心身の状態は、年代によって大きく変化する特性から、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の視点が重要視され、その中でも、生涯にわたる健康の基盤となる心身を形成する10代から20代前半の重要な時期に対して、月経を含めた保健の充実を推進することが明記されている。

その具体的な取組として、保健医療サービスの提供など、包括的な健康支援のための体制の構築が挙げられる中、経済的理由によって生理用品が十分に使えずに、健康な生活が脅かされる状態は直ちに改善されるべきである。

児童・生徒が安心して通学でき、生涯にわたって健康で衛生的な生活を保障するために以下のとおり、請願する。

(請願事項)

児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために、学校施設の女子トイレに返却不要の生理用品を適切に設置すること。